

第15回決済システムフォーラム資料

「日本銀行による金融市場インフラに対する オーバーサイトの基本方針(案)」について



日本銀行 決済機構局

2013年1月31日

概要

- 日本銀行では、現行のオーバーサイト基本方針*(2010年5月公表)を改訂し、「日本銀行による金融市場インフラに対するオーバーサイトの基本方針」を制定することを予定。

* 「決済システムに対する「オーバーサイト」の基本方針」(以下、「基本方針」)、「オフショア円決済システムに対する「オーバーサイト」の基本方針」(以下、「オフショア方針」)。

- 1月29日、その改訂案を公表し、金融市場インフラ(FMI)の運営者をはじめとする関係者の皆様方からの意見募集を開始。
―― 期限は、3月1日(金)。

改訂の背景

- CPSS-IOSCO「金融市場インフラのための原則」(FMI原則)の公表
 - FMI原則では、中央銀行を含む関係当局に対し、同原則を採用することを求めている。
- オフショア円決済システムのオーバーサイト
 - FMI原則では、各国当局間の協力に関する原則を規定。
 - 日本銀行は、海外の清算機関に対する協調オーバーサイトに参加。

改訂のポイント

1. FMI原則の採用に伴う改訂
2. オーバーサイトのプロセスに関する改訂
3. オフショア方針関係の改訂
4. その他

1. FMI原則の採用に伴う改訂

- システミックに重要なFMIの安全性・効率性の評価に用いる国際基準として、FMI原則を採用することを明記。
- オーバーサイトの対象の総称を「決済システム」から「金融市場インフラ」に変更。
- オーバーサイトの対象に取引情報蓄積機関(Trade Repository)を追加。
- 日本銀行自身が運営するFMIに対しても、他のシステミックに重要なFMIに対して行うのと同様の厳格さをもって、国際基準への適合状況の評価を行っていることを明確化。
- 国内外の関係当局等と協力してオーバーサイトを行っていることを明確化。

2. オーバーサイトのプロセスに関する改訂

- 当座預金取引等の業務運営を通じて得られる情報や、そうした業務の適切な実施等の観点から行う立入調査で得られた情報などをオーバーサイトに活用していることを明確化。
- 日本銀行が、とくに重点を置いてオーバーサイトを行う対象は、日本銀行の目的のひとつである「金融機関の間で行われる資金決済の円滑の確保」に重大な影響を及ぼし得るシステミックに重要なFMIであることを明確化。
 - ―― FMI原則の適用対象となるシステミックに重要なFMIは、①取扱規模、②参加者数・参加者構成、③サービスを提供する市場、④市場シェア、⑤他のFMIや金融機関との相互関連性、⑥他のFMI・決済手段による代替可能性、を総合的に勘案して判断。
 - ―― 日本銀行がとくに重点を置いてオーバーサイト(モニタリング、評価< FMI原則の適合状況の確認>、働きかけ)を行う対象先については、本基本方針制定後に検討予定。

3. オフショア方針関係の改訂

- オフショア方針を基本方針に統合するとともに、オーバーサイトの対象を「海外の円の資金決済システム」から「海外の円貨または円建ての金融商品を対象とした取引について決済や清算等を行うFMI」に改訂。

4. その他

- 決済に関する解説にかかる部分を簡素化するなど、構成や記述を整理。

ご意見の送付先:

E-mail: post.oversight@boj.or.jp

照会先:

日本銀行決済機構局決済システム課オーバーサイトグループ

Tel: 03-3277-2627